

財務省第1入札等監視委員会
令和7年度第3回定例会議議事概要

開催日及び場所	令和8年3月2日（月）札幌第2合同庁舎 8階 共用会議室	
委員	委員長 荒木 健介（藤田・荒木・村本法律事務所・弁護士） 委員 佐藤 修二（北海道大学大学院法学研究科・教授） 委員 柴本 岳志（EY新日本有限責任監査法人（札幌事務所）・パートナー）	
審議対象期間	令和7年10月1日（水） ～ 令和7年12月31日（水）	
契約の現状の説明	審議対象期間の契約概要	
抽出案件	4件	（備考）
競争入札（公共工事）	1件	契約件名： 宮本町住宅（401棟）浴室改修その他設計業務 契約相手方： 株式会社釧路総合設計事務所 契約金額： 1,936,000円 契約締結日： 令和7年10月3日 担当部局： 北海道財務局
随意契約（公共工事）	—	無し
競争入札（物品役務等）	3件	契約件名： 監視艇「しらかみ」照明器具改修契約 契約相手方： 有限会社半田造船鉄工所 契約金額： 4,180,000円 契約締結日： 令和7年11月11日 担当部局： 函館税関
		契約件名： 倶知安地方合同庁舎 除排雪等業務 契約相手方： 株式会社羊蹄工業 契約金額： 6,364,270円 契約締結日： 令和7年10月28日 担当部局： 札幌国税局
		契約件名： ドライブレコーダーの購入及び設置等業務 契約相手方： 北海道マツダ販売株式会社 契約金額： 4,425,520円 契約締結日： 令和7年12月25日 担当部局： 札幌国税局
随意契約（物品役務等）	—	無し
応札（応募）業者数1者関連	4件	契約件名： 宮本町住宅（401棟）浴室改修その他設計業務 契約件名： 監視艇「しらかみ」照明器具改修契約 契約件名： 倶知安地方合同庁舎 除排雪等業務 契約件名： ドライブレコーダーの購入及び設置等業務
委員からの意見・質問、それに対する回答		別紙のとおり
委員会による意見の具申		無し

意見・質問	回答
<p>【事案1】</p> <p>契約件名： 宮本町住宅（401棟）浴室改修 その他設計業務</p> <p>契約相手方： 株式会社釧路総合設計事務所 （法人番号 8460001000433）</p> <p>契約金額： 1,936,000円</p> <p>契約締結日： 令和7年10月3日</p> <p>担当部局： 北海道財務局</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>地元企業が応札、落札しているが何か工夫した点はあるか。</p> <p>設計業務の期間を延長したことによる本体工事の入札への影響はないのか。</p> <p>入札不調になりやすい要因として、業務と金額が見合っていないという話も聞くが、人手不足以外にも要因として考えられるものはあるか。</p>	<p>1回目の入札が不調となり、2回目の入札を実施したものの、結果として1者応札となったものである。人手不足に加え、本件設計業務の対象宿舎が所在する釧路市の競争参加資格登録者が少ないことも1者応札の理由のひとつと考えている。</p> <p>競争参加資格を拡大したほか、釧路市内及び近隣都市の競争参加資格登録業者や過去に落札実績のある業者への声掛けを行った。また、2回目の入札では業務期間を3か月から6か月に延長し、より受注しやすい条件に見直しを図った。</p> <p>本件に限らず、本体工事は設計業務の翌年度に実施する計画としており、業務期間延長に伴う本体工事の入札への影響は生じていない。</p> <p>年度初めなど大規模工事に係る管理業務が多数発注される時期は、規模の大きな業務から優先して受注される傾向がある。当局のように規模が小さい業務は優先度が劣後して、結果として入札不調に至るということも考えられる。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案2】</p> <p>契約件名： 監視艇「しらかみ」照明器具改修契約</p> <p>契約相手方： 有限会社半田造船鉄工所 (法人番号 4440002003589)</p> <p>契約金額： 4,180,000円</p> <p>契約締結日： 令和7年11月11日</p> <p>担当部局： 函館税関</p> <p>不調とならなかった（1者でも応札があった）要因は。</p> <p>複数応札とするための工夫は、何かされているか。</p> <p>監視艇にかかる入札に、毎回契約相手方のみしか参加されないのであれば、随意契約にすることは考えていないのか。</p> <p>予定価格の妥当性について。</p> <p>予定価格の積算にあたり徴取した見積りには、一定の利幅が含まれているのか。</p> <p>照明器具改修に、競争参加資格「船舶整備」が必要な理由は。</p> <p>新たに取り付けるLED照明器具は、特別なものか。</p>	<p>契約相手方は、これまでも税関監視艇の修繕や検査について応札に参加していただいている者であり、今回も参加していただけたため不調とはならなかった。</p> <p>競争参加資格「船舶整備」を有している者は多数あるが、監視艇の大きさを主に取り扱っている者となると非常に少なく、さらに入札に参加するとなると限られた者となっている現状である。本件に限らず、監視艇の修繕や検査にかかる入札については1者応札となることが多い。</p> <p>過去には他者の応札もあり、引き続き入札を行っていくこととしたい。</p> <p>予定価格の積算は、契約相手方より事前に参考見積りを徴取したほか、作業員の人件費等は公表資料を基に積算した。</p> <p>なお、部品代については、メーカーから見積もりを入手しようとしたが、直接の見積もりや参考価格の提示は行っていないとのことであり、1者からの参考見積となっている。</p> <p>把握していない。</p> <p>監視艇設備の改修であるため。</p> <p>船舶設備規程で、「船の照明器具は、日本産業規格『船用電気照明器具通則』の規格に適合するもの又はこれと同等以上の効力を有するもの有するものでなければならない。」と定められており、一般の家庭用のような照明器具は使用できない。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案3】</p> <p>契約件名： 倶知安地方合同庁舎 除排雪等業務</p> <p>契約相手方： 株式会社羊蹄工業 (法人番号 4430001051870)</p> <p>契約金額： 6,364,270円</p> <p>契約締結日： 令和7年10月28日</p> <p>担当部局： 札幌国税局</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>落札率が高い理由は何か。</p> <p>落札者は地元の業者と思われるが、これまでの応札状況及び今後の応札見込について。</p> <p>予定価格を上げれば応札が増える可能性はあるのか。</p> <p>契約内容について、予定数量に変動がある場合でも異議を申し立てないとするが、雪の量が大きく変動したとしても実施した数量に基づいて支払いを行うという理解で良いか。</p>	<p>過年度の入札参加業者に声掛けをしたが、新幹線工事の関係を優先することから対応できない旨の回答があった。また、新規で声掛けを行った業者についても、他の除排雪業務もあるため業務を受けることは難しいとの回答であった。</p> <p>人手不足により対応できる業者がいないことが要因と考えている。</p> <p>複数者からの参考見積を基として予定価格を積算したところだが、競争性が働かなかったことが要因と考えられる。</p> <p>これまでは複数応札があったが、業者から聴取した情報によると人手不足が原因となっているため、抜本的な解決策は無いと思われる。</p> <p>今後も積極的な声掛けを実施していくしかないと考えている。</p> <p>予定価格を上げたとしても、相手方に予定価格を伝えることはできないため、それによって応札者を増やすことは難しいと考えている。</p> <p>そのとおり。</p> <p>本件については、単価契約であるため、実績に基づいて支払いを行うこととなる。</p>

意見・質問	回答
<p>【事案4】</p> <p>契約件名： ドライブレコーダーの購入 及び設置等業務</p> <p>契約相手方： 北海道マツダ販売株式会社 (法人番号 8430001022538)</p> <p>契約金額： 4,425,520 円</p> <p>契約締結日： 令和7年12月25日</p> <p>担当部局： 札幌国税局</p> <p>1者応札となった理由は何か。</p> <p>落札率が高い理由は何か。</p> <p>ドライブレコーダーの購入設置とテレビを見られなくする業務を分けなかった理由は何か。</p> <p>ドライブレコーダーが付いていない車に新たに設置するものと、カーナビについてはテレビを見られなくするという業務ということで良いか。</p>	<p>複数の販売店に声掛けを行ったが、台数が多いことを理由に断られたので、台数が多いのが要因だったのではないかと考えている。</p> <p>本件は1回目で不落となり再度入札を行ったものであり、予定価格の積算に際して再検討し、価格を高くしたことが要因と考えられる。</p> <p>どちらも車に関する機器の作業であることから、同時に作業したほうが良いものと考えたところである。</p> <p>そのとおり。</p>